15　行事・スポーツ・レクリエーション

１．障害者スポーツ大会　　窓口　障害福祉課

【対象】ア　13歳以上の身体障害者手帳を持っている人
（内部障害者は、ぼうこうまたは直腸機能障害の人のみ）
イ　13歳以上の療育手帳を持っている人、または療育手帳取得の対象に準ずる障害のある人
ウ　13歳以上の精神障害者保健福祉手帳を持っている人、または自立支援医療（精神通院）
受給者証の交付を受けた人

【内容】神奈川県全域（横浜市、川崎市を除く。）の障害者が参加し、ボウリング（知的）・アーチェリー（身体）・フライングディスク（身体・知的）・陸上（知的）（４月）、陸上（身体）（５月）・水泳（身体・知的）（７月）、卓球（精神）・サウンドテーブルテニス（１月）、ボッチャ(身体)（２月）についての競技会を行います。また、本大会は全国障害者スポーツ大会への選手派遣の選考を兼ねています。

２．障害児者健康づくり事業　　窓口　障害福祉課

【対象】障害児者を対象として、スポーツ、レクリエーション、運動会などの活動を団体に委託して行います。

【内容】〇視覚障害者スポーツ教室
重度の視覚障害者を対象として、毎月サウンドテーブルテニスなどを行います。
〇運動会（肢体不自由児者、知的障害児者各１回）
〇肢体障害者歩行訓練会
〇合同レクリエーション

【備考】委託先：横須賀市障害児者健康づくり事業運営委員会

３．在宅障害者生きがい対策事業　　窓口　障害福祉課

【対象】在宅の障害者

【内容】〇肢体障害者等創作教室
〇心身障害者創作教室
〇視覚障害者創作教室

【会場】総合福祉会館

【備考】委託先：横須賀市在宅障害者生きがい対策事業運営委員会

４．動物村のお祭り　　窓口　障害福祉課

【対象】障害児者とその家族、小学生以下の児童

【内容】年に１回ウサギやアヒルなどの小動物園、ヨーヨーつりなどの模擬店を開きます。障害のあるなしに関わらず、こども達の交流を深めます。